

平成25年度

京都府後期高齢者医療広域連合
一般会計・後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算審査意見書

京都府後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
第6	実質収支に関する調書	20
第7	財産に関する調書	20
第8	意見	21

表記に関する注意事項

- 注1 文中に用いる金額は、原則として10,000円未満を切り捨てて表示した。
- 2 千円単位で表示している表中に用いる金額は、特に記載がない限り、1,000円未満を四捨五入して表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中に用いる比率は、特に必要があるものを除き、小数点以下第2位以下を四捨五入した。そのため、構成比については、総数と内訳の計とが一致しない場合がある。
- 4 表中に用いる「0」は該当数値はあるが、単位未満のもの、また「-」は該当数値がないものを示す。

平成25年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成25年度 京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及びその付属書類

第2 審査の期間

平成26年7月

第3 審査の方法

審査に当たっては、京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び付属書類が関係法令に適合しているかどうかを確認するとともに、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照合審査し、併せて関係職員から説明を聴取した。

第4 審査の結果

審査に付された京都府後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等はいずれも関係法令に準拠して作成され、いずれも決算計数に相違ないことを確認した。

予算執行及び財産管理については、適正に行われていると認めた。

なお、予算執行状況は、第5に示すとおりである。

第5 審査の概要

1 総括

(1) 決算の概要

ア 歳入歳出決算

一般会計と後期高齢者医療特別会計（以下「特別会計」という。）を合わせた総計決算額は、予算総額3,127億7,021万円に対して、歳入決算額3,145億4,570万円（前年度比6.5%増）歳出決算額2,984億5,475万円（前年度比4.7%増）となっている。

(表1) 総計決算額

(単位:千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	25年度	24年度	対前年度比 増△減率	25年度	24年度	対前年度比 増△減率
一般会計	1,075,170	2,623,843	△59.0	1,025,590	2,541,458	△59.6
特別会計	313,470,538	292,707,258	7.1	297,429,168	282,566,932	5.3
計	314,545,708	295,331,102	6.5	298,454,758	285,108,390	4.7

この総計決算額から、各会計相互間の繰入金又は繰出金として重複計上された9,509万円を控除した純計決算額は、歳入決算額3,144億5,060万円（前年度比6.5%増）歳出決算額2,983億5,965万円（前年度比4.7%増）となっている。

(表2) 純計決算額

(単位:千円、%)

区分	歳入決算額			歳出決算額		
	25年度	24年度	対前年度比 増△減率	25年度	24年度	対前年度比 増△減率
一般会計	1,075,170	2,623,843	△59.0	930,491	2,446,908	△62.0
特別会計	313,375,439	292,612,709	7.1	297,429,168	282,566,932	5.3
計	314,450,609	295,236,552	6.5	298,359,659	285,013,840	4.7

イ 決算収支前年度比較

総計の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（以下「形式収支」という。）及び形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源（0円）を差し引いた実質収支額（以下「実質収支」という。）ともに160億9,095万円で、前年度に比べ58億6,823万円（前年度比57.4%増）の増加となっている。

(表3) 決算収支

(単位：千円、%)

区分	形式収支				実質収支			
	25年度	24年度	対前年度比較		25年度	24年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率			増△減額	増△減率
一般会計	49,580	82,386	△32,806	△39.8	49,580	82,386	△32,806	△39.8
特別会計	16,041,370	10,140,326	5,901,044	58.2	16,041,370	10,140,326	5,901,044	58.2
計	16,090,950	10,222,712	5,868,238	57.4	16,090,950	10,222,712	5,868,238	57.4

2 一般会計

(1) 予算の概要

予算現額は、11億2万円となっている。

(表4) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
一般会計	819,230	280,793	—	1,100,023

(2) 決算の概要

ア 一般会計歳入歳出決算

形式収支及び実質収支は、4,958万円の黒字となっている。

(表5) 一般会計歳入歳出決算収支

(単位：千円)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
一般会計	1,100,023	1,075,170 (収入率 97.7%)	1,025,590 (執行率 93.2%)	49,580	—	—	—	49,580

イ 一般会計決算収支前年度比較

一般会計の歳入の決算額は10億7,517万円、歳出の決算額は10億2,559万円となっており、前年度と比較すると、歳入は15億4,867万円（前年度比59.0%減）の減少、歳出は15億1,586万円（前年度比59.6%減）の減少となっている。

(表6) 一般会計歳入歳出決算収支の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	1,075,170	2,623,843	△1,548,673	△59.0
歳出総額	1,025,590	2,541,458	△1,515,868	△59.6
形式収支	49,580	82,386	△32,806	△39.8
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	49,580	82,386	△32,806	△39.8

(3) 一般会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、10億7,517万円で、前年度と比較して15億4,867万円（前年度比59.0%減）の減少となっており、予算現額に対する比率は、97.7パーセントとなっている。

また、不納欠損額、収入未済額は、いずれも生じていない。

(表7) 一般会計歳入決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成25年度	1,100,023	1,075,170	97.7
平成24年度	2,655,419	2,623,843	98.8
対前年度増△減	△1,555,396	△1,548,673	—

歳入の内訳は、分担金及び負担金が6億6,443万円、国庫支出金2億6,927万円、府支出金7,674万円、財産収入28万円、繰入金1,291万円、繰越金4,038万円、諸収入1,113万円となっている。

分担金及び負担金は、本広域連合を組織する府内の全ての市町村が規約に定めるところに従い負担する負担金（以下「分賦金」という。）であり、前年度と同額となっている。

国庫支出金については、13億7,092万円（前年度比83.6%減）の減少となっている。これは、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減措置の財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の国からの交付時期が、保険料の軽減実施年度の前年度から、軽減実施年度に変更されたため、本年度は同交付金の交付がなかったことによるものである。

また、繰入金については、2億654万円（前年度比94.1%減）の減少となっているが、これは、電算処理システム機器更改が平成24年度に完了したため、その財源とするための財政調整基金取崩しが本年度はなかったことによるものである。

(表8) 款別歳入決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
分担金及び負担金	664,431	664,431	664,431	—	—	100.0	100.0
国庫支出金	303,214	269,278	269,278	—	—	88.8	100.0
府支出金	67,559	76,744	76,744	—	—	113.6	100.0
財産収入	266	283	283	—	—	106.4	100.0
繰入金	12,917	12,915	12,915	—	—	100.0	100.0
繰越金	40,386	40,386	40,386	—	—	100.0	100.0
諸収入	11,250	11,133	11,133	—	—	99.0	100.0
計	1,100,023	1,075,170	1,075,170			97.7	100.0
前年度	2,655,419	2,623,843	2,623,843	—	—	98.8	100.0
増△減額	△1,555,396	△1,548,673	△1,548,673	—	—	—	—

(表 9) 款別歳入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431	664,431	0	0.0%
国庫支出金	269,278	1,640,206	△ 1,370,928	△83.6%
府支出金	76,744	83,224	△ 6,480	△7.8%
財産収入	283	409	△ 126	△30.8%
繰入金	12,915	219,462	△ 206,547	△94.1%
繰越金	40,386	10,502	29,884	284.6%
諸収入	11,133	5,611	5,522	98.4%
歳入合計	1,075,170	2,623,843	△ 1,548,673	△59.0%

歳入構成を見ると、自主財源は主に分賦金、繰越金の7億2,914万円で歳入の67.8パーセント、依存財源は国庫支出金及び府支出金の3億4,602万円で歳入の32.2パーセントとなっている。

(表 10) 自主財源、依存財源等の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分		平成 2 5 年度		平成 2 4 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自 主 財 源		729,148	67.8	900,414	34.3
内 訳	分担金及び負担金	664,431	61.8	664,431	25.3
	財産収入	283	0.0	409	0.0
	繰入金	12,915	1.2	219,462	8.4
	繰越金	40,386	3.8	10,502	0.4
	諸収入	11,133	1.0	5,611	0.2
依 存 財 源		346,022	32.2	1,723,429	65.7
内 訳	国庫支出金	269,278	25.0	1,640,206	62.5
	府支出金	76,744	7.1	83,224	3.2
計		1,075,170	100.0	2,623,843	100.0

経常的収入は主に市町村からの分賦金で、歳入の61.9パーセント（前年度比0.1%減）、臨時的収入は主に国庫・府支出金、繰入金、繰越金で、38.1パーセント（前年度比79.1%減）となっている。

(表11) 経常、臨時別収入の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
経常的収入	665,286	61.9	665,767	25.4
臨時的収入	409,884	38.1	1,958,077	74.6
計	1,075,170	100.0	2,623,844	100.0

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、10億2,559万円であり、前年度と比較して15億1,586万円（前年度比59.6%減）減少しており、予算現額に対する率（執行率）は93.2パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は7,443万円となっている。

(表12) 一般会計歳出決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B)の(A) に対する比率
平成25年度	1,100,023	1,025,590	—	74,433	93.2
平成24年度	2,655,419	2,541,458	—	113,961	95.7
対前 年度	増△減額	△1,555,396	△1,515,868	—	△39,528
	増△減率	△58.6	△59.6	—	34.7

性質別決算額をみると以下のとおりである。

歳出に占める性質別の構成比をみると、人件費等の義務的経費 1.0パーセント、物件費 42.6パーセント、補助費等 37.8パーセント、積立金 9.3パーセント、繰出金 9.3パーセントとなっている。

ところで、広域連合事務局は府内の市町村等から派遣される職員（以下「派遣職員」という。）で構成されており、その給与は地方自治法の規定に基づき、派遣を受ける本広域連合が負担することとなっている。性質別決算では補助費等に含まれるが、平成25年度の負担額は1億5,886万円となっており、実質的な人件費等の義務的経費は、16.5パーセントとなる。

物件費は42.6パーセントと大きな割合を占めているが、その内容は電算処理システム関連経費や審査支払事務等国保連委託料である。

(表 1 3) 性質別決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	10,497	1.0	10,565	0.4
人件費	10,497	1.0	10,565	0.4
扶助費	—	—	—	—
公債費	—	—	—	—
物件費	436,953	42.6	633,186	24.9
補助費等	388,145	37.8	345,070	13.6
積立金	94,896	9.3	1,458,087	57.4
繰出金	95,099	9.3	94,550	3.7
投資的経費	0	0.0	0	0.0
合 計	1,025,590	100.0	2,541,458	100.0

(4) 一般会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表14、表15のとおりである。

(表14) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,197	996	—	201	83.2
総務費	990,307	929,494	—	60,813	93.9
民生費	101,519	95,099	—	6,420	93.7
予備費	7,000	0	—	7,000	0.0
計	1,100,023	1,025,590	—	74,433	93.2
前年度	2,655,419	2,541,458	—	113,961	95.7
増△減額	△1,555,396	△1,515,868	—	△39,528	—

(表15) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成25年度		平成24年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
議会費	996	0.1	977	0.0	19	1.9
総務費	929,494	90.6	2,445,931	96.2	△1,516,437	△62.0
民生費	95,099	9.3	94,550	3.7	549	△0.6
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	1,025,590	100.0	2,541,458	100.0	△1,515,868	△59.6

歳出額は、10億2,559万円であり、前年度と比較して15億1,586万円（前年度比59.6%減）減少している。

歳出の内訳は、議会費99万円、総務費9億2,949万円、民生費9,509万円となっている。

ア 議会費

支出の主な内容は、広域連合議会議員の報酬及び旅費並びに議会会議録の作成である。

(表 1 6)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
議会費	1,197	996	—	201	83.2
前年度	1,298	977	—	321	75.3
増△減額	△101	19	—	△120	—

イ 総務費

支出済額のほとんどは、総務管理費が占めているが、主な支出の内容は、広域連合の電算システムに係る委託料、国民健康保険団体連合会への業務委託料、電算機器の借上料、派遣職員に係る給与費負担金、人間ドック実施市町村への補助金、財政調整基金への積立金がある。

なお、前年度と比較して15億1,643万円（前年度比62.0%減）減少しているのは、国からの後期高齢者医療制度臨時特例交付金の交付時期が変更されたことに伴い、本年度は後期高齢者医療制度臨時特例基金への積立がなかったこと及び電算処理システム機器更改が平成24年度に完了したため本年度はその費用が発生しなかったことによるものである。

(表 1 7)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
総務管理費	990,144	929,419	—	60,725	93.9
選挙費	53	33	—	20	62.3
監査委員費	110	42	—	68	38.2
計	990,307	929,494	—	60,813	93.9
前年度	2,548,069	2,445,931	—	102,138	96.0
増△減額	△1,557,762	△1,516,437	—	△41,325	—

ウ 民生費

支出の内容は、不均一保険料に係る繰出金を特別会計に繰り出すものである。

なお、前年度と比較して54万円（前年度比0.6%増）増加しているのは不均一保険料賦課額が増加したためである。

(表18)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
民生費	101,519	95,099	—	6,420	93.7
前年度	99,052	94,550	—	4,502	95.5
増△減額	2,467	549	—	1,918	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、適正に執行されている。

3 特別会計

(1) 予算の概要

歳入歳出当初予算額は、3,048億9,642万円、予算現額は、3,116億7,019万円となっている。

(表19) 歳入歳出予算額

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	予算現額
特別会計	304,896,425	6,773,768	—	311,670,193

(2) 決算の概要

ア 特別会計歳入歳出決算

特別会計決算における形式収支及び実質収支は、160億4,137万円の黒字となっている。

(表20) 特別会計歳入歳出決算収支

(単位：千円、%)

区分	予算現額	歳入 決算額	歳出 決算額	形式 収支額	翌年度へ繰り越すべき財源			実質 収支額
					繰越 明許費	事故 繰越し	計	
特別 会計	311,670,193	313,470,538 (収入率 100.6%)	297,429,168 (執行率 95.4%)	16,041,370	—	—	—	16,041,370

イ 特別会計決算収支前年度比較

特別会計の歳入の決算額は3,134億7,053万円、歳出の決算額は2,974億2,916万円となっており、前年度と比較すると、歳入は207億6,328万円（前年度比7.1%増）、歳出は148億6,223万円（前年度比5.3%増）の増加となっている。

(表21) 特別会計歳入歳出決算収支の対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
歳入総額	313,470,538	292,707,258	20,763,280	7.1
歳出総額	297,429,168	282,566,932	14,862,236	5.3
形式収支	16,041,370	10,140,326	5,901,044	58.2
翌年度へ繰り越すべき財源	—	—	—	—
実質収支	16,041,370	10,140,326	5,901,044	58.2

(3) 特別会計歳入歳出決算分析

ア 歳入決算の分析

歳入決算額は、3,134億7,053万円で、前年度と比較して207億6,328万円（前年度比7.1%増）の増加となっており、予算現額に対する比率は、100.6パーセントとなっている。

なお、不納欠損額は生じていないが、収入未済額については2,863万円生じている。

(表22) 特別会計歳入決算対前年度比較 (単位：千円、%)

年 度	予算現額	決算額	決算額の予算現額 に対する比率
平成25年度	311,670,193	313,470,538	100.6
平成24年度	292,308,811	292,707,258	100.1
対前年度増△減	19,361,382	20,763,280	—

歳入の内訳は、市町村が徴収する保険料231億894万円及び保険給付に係る市町村の負担分等286億4,542万円の合計である市町村支出金517億5,437万円、保険給付に係る国の負担分等である国庫支出金997億504万円、保険給付に係る府の負担分等である府支出金259億5,243万円、協会管掌健康保険、国保等の医療保険者からの支援金である支払基金交付金1,232億2,140万円、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について国民健康保険中央会から交付される特別高額医療費共同事業交付金8,374万円、一般会計と臨時特例基金からの繰入金18億1,992万円、繰越金101億4,032万円、預金利子等である諸収入7億9,328万円となっている。

歳入に占める構成比をみると、主なものは、市町村支出金16.5パーセント、国庫支出金31.8パーセント、府支出金8.3パーセント、支払基金交付金39.3パーセントとなっている。市町村支出金については、市町村が徴収する保険料231億894万円（構成比7.4%）を除くと、その構成比は9.1%となる。

なお、繰越金については、国等から交付を受け、翌年度に返還が必要となる療養給付費負担金等を含んでいるが、その返還額が前年度よりも多くなったため、51億8,145万円（前年度比104.5%増）の増加となったものである。

(表23) 款別歳入決算

(単位:千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損 額	収入 未済 額	収入率	
						対予算	対調定
市町村支出金	52,431,485	51,754,371	51,754,371	—	—	98.7	100.0
（うち保険料）	(23,822,700)	(23,108,943)	(23,108,943)	—	—	(97.0)	(100.0)
国庫支出金	94,225,490	99,705,044	99,705,044	—	—	105.8	100.0
府支出金	25,640,887	25,952,431	25,952,431	—	—	101.2	100.0
支払基金交付金	128,984,021	123,221,408	123,221,408	—	—	95.5	100.0
特別高額医療費共同事業交付金	160,000	83,749	83,749	—	—	52.3	100.0
繰入金	1,856,746	1,819,922	1,819,922	—	—	98.0	100.0
繰越金	8,048,976	10,140,326	10,140,326	—	—	126.0	100.0
諸収入	322,588	821,925	793,288	—	28,637	245.9	96.5
計	311,670,193	313,499,176	313,470,538	—	28,637	100.6	100.0
前年度	292,308,811	292,726,917	292,707,258	—	19,659	100.1	100.0
増△減額	19,361,382	20,772,259	20,763,280	—	8,978	—	—

(表 2 4) 款別収入済額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
市町村支出金	51,754,371	16.5	49,957,561	17.1	1,796,810	3.6
(うち保険料)	(23,108,943)	(7.4)	(22,639,523)	(7.7)	(469,420)	(2.1)
国庫支出金	99,705,044	31.8	92,302,657	31.5	7,402,387	8.0
府支出金	25,952,431	8.3	24,683,355	8.4	1,269,076	5.1
支払基金交付金	123,221,408	39.3	118,654,565	40.5	4,566,843	3.8
特別高額医療費共同事業交付金	83,749	0.0	89,781	0.0	△6,032	△6.7
繰入金	1,819,922	0.6	1,784,633	0.6	35,289	2.0
繰越金	10,140,326	3.2	4,958,871	1.7	5,181,455	104.5
諸収入	793,288	0.3	275,834	0.1	517,454	187.6
歳入合計	313,470,538	100.0	292,707,258	100.0	20,763,280	7.1

イ 歳出決算の分析

歳出決算額は、2,974億2,916万円であり、前年度と比較して148億6,223万円（前年度比5.3%増）の増加となっており、予算現額に対する率（執行率）は95.4パーセントとなっている。

繰越額は0円、不用額は142億4,102万円となっている。

(表 2 5) 特別会計歳出決算対前年度比較

(単位：千円、%)

年 度	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	(B) の (A) に対する比率	
平成 2 5 年度	311,670,193	297,429,168	—	14,241,025	95.4	
平成 2 4 年度	292,308,811	282,566,932	—	9,741,879	96.7	
対前 年度	増△減額	19,361,382	14,862,236	—	4,499,146	
	増△減率	6.6	5.3	—	46.2	

ウ 特別会計歳出款別予算執行状況

歳出の款別決算額の状況は、表 2 6、表 2 7 のとおりである。

(表 2 6) 款別歳出決算

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
保険給付費	304,118,640	289,979,556	—	14,139,084	95.4
府財政安定化基金拠出金	265,104	264,383	—	721	99.7
特別高額医療費共同事業拠出金	160,300	108,357	—	51,943	67.6
保健事業費	290,281	262,816	—	27,465	90.5
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
諸支出金	6,833,868	6,814,056	—	19,812	99.7
予備費	1,000	0	—	1,000	0.0
計	311,670,193	297,429,168	—	14,241,025	95.4
前年度	292,308,811	282,566,932	—	9,741,879	96.7
増△減額	19,361,382	14,862,236	—	4,499,146	—

(表 2 7) 款別歳出決算額の対前年度比較

(単位：千円、%)

科 目	平成 2 5 年度		平成 2 4 年度		比較増減	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増△減額	増△減率
保険給付費	289,979,556	97.5	279,802,181	99.0	10,177,375	3.6
府財政安定化基金拠出	264,383	0.1	264,383	0.1	0	0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	108,357	0.0	106,791	0.0	1,566	1.5
保健事業費	262,816	0.1	253,787	0.1	9,029	3.6
公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
諸支出金	6,814,056	2.3	2,139,790	0.8	4,674,266	218.4
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	297,429,168	100.0	282,566,932	100.0	14,862,236	5.3

歳出の内訳は、保険給付費 2, 899 億 7, 955 万円、府財政安定化基金
 拠出金 2 億 6, 438 万円、特別高額医療費共同事業拠出金 1 億 835 万円、
 保健事業費 2 億 6, 281 万円、諸支出金 68 億 1, 405 万円となっている。

歳出に占める構成比をみると、そのほとんどは保険給付費であり全体の 97.5
 パーセントを占めている。

(1) 保険給付費

支出済額は、2, 899 億 7, 955 万円となっている。

支出済額のほとんどは、療養諸費（構成比 95.1%）が占めている。主な
 支出の内容は、医療費のうち療養給付費やレセプトの審査等に係る経費である。

不用額は、141 億 3, 908 万円で、対予算現額比 4.6 パーセントとな
 っている。

(表 28)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
療養諸費	289,596,484	275,895,209	—	13,701,275	95.3
高額療養諸費	13,607,030	13,195,147	—	411,883	97.0
その他医療給付費	915,126	889,200	—	25,926	97.2
計	304,118,640	289,979,556		14,139,084	95.4
前年度	288,099,210	279,802,181		8,297,029	97.1
増△減額	16,019,430	10,177,375	—	5,842,055	—

(2) 府財政安定化基金拠出金

支出の主な内容は、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図るために府に設
 置されている基金への拠出金である。

(表 29)

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
府財政安定化基金拠出金	265,104	264,383	—	721	99.7
前年度	265,104	264,383	—	721	99.7
増△減額	0	0	—	0	—

(3) 特別高額医療費共同事業拠出金

支出の主な内容は、1件400万円を超える医療費の200万円を超える部分について、各広域連合が掛金として拠出する拠出金とその事務費である。

(表30)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別高額医療費共同事業拠出金	160,300	108,357	—	51,943	67.6
前年度	131,000	106,791	—	24,209	81.5
増△減額	29,300	1,566	—	27,734	—

(4) 保健事業費

支出の主な内容は、市町村が実施する健康診査に対して補助金を交付するものである。

(表31)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
健康保持増進事業費	290,281	262,816	—	27,465	90.5
前年度	260,106	253,787	—	6,319	97.6
増△減額	30,175	9,029	—	21,146	—

(5) 公債費

支出の主な内容は、一時借入を行う際の利子である。

不用額は、100万円であり、全額不執行となっている。これは今年度において一時借入が発生しなかったためである。

(表32)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
前年度	1,000	0	—	1,000	0.0
増△減額	0	0	—	0	—

(6) 諸支出金

支出の主な内容は、精算による国・府支出金等の返還金である。

支出済額は、68億1,405万円であり、執行率は99.7パーセントとなっている。

(表33)

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
償還金及び還付加算金	6,833,868	6,814,056	—	19,812	99.7
前年度	2,159,217	2,139,790	—	19,427	99.1
増△減額	4,674,651	4,674,266	—	385	—

以上のとおり、執行状況を見たところ、適正に執行されている。

第6 実質収支に関する調書の審査

審査に付された一般会計及び特別会計の実質収支に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、金額は正確である。

第7 財産に関する調書

財産の当年度における異動及び当年度末現在高の状況は、以下のとおりである。
なお、公有財産及び債権はない。

(1) 物品

取得価額100万円以上の物品は、当年度末3点で、前年度末と同じである。

(2) 基金

財政調整基金は、前年度末に比べて1億3,689万円（前年度比65.0%増）増加、臨時特例基金は、前年度末に比べて21億4,253万円（前年度比86.8%減）減少している。

(表34) 基金別対前年度比較

(単位：千円)

区 分	平成24年度末 現在高	平成25年度中 増△減高	平成25年度末 現在高
財政調整基金	210,662	136,896	347,558
後期高齢者医療制度臨時 特例基金	2,467,773	△2,142,534	325,239
計	2,678,435	△2,005,638	672,797

第8 意見

一般会計決算は、実質収支が4,958万円の黒字となり、6年連続の黒字決算となった。この実質収支のうち、2,458万円については翌年度に繰り越し、残額の2,500万円については財政調整基金への編入を行っている。広域連合の運営経費は市町村の負担金で賄われていることから、引き続き、適正な財政運営を図られたい。

特別会計決算は、実質収支が160億4,137万円の黒字となり6年連続の黒字決算となったが、この金額には、国や支払基金交付金等に翌年度返還する予定の116億5,804万円が含まれており、これらを控除した実質的な収支は43億8,332万円の黒字である。なお、今年度の決算には、前年度からの約34億円の黒字が含まれているため、単年度の実質収支としては約9億円黒字となっている。後期高齢者医療制度の財政運営については、概ね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならぬと定められていることから、引き続き、適正な財政運営を図られたい。

なお、歳入の収入未済額は、2,863万円と前年度から約900万円増加している。他の被保険者との公平性を確保するため、適切な債権管理に努められたい。

後期高齢者医療制度については、創設から6年が経過し、制度として概ね定着しつつある中、本制度については、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書において「現行制度を基本としながら必要な改善を図っていくことが適当」と結論づけられたところ、高齢化の進展、高度な医療の普及等による医療費の増大が見込まれる中、平成25年12月には持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が成立し、今後も制度の見直しの検討が進められ、必要な措置が講じられる予定である。

このような中、京都府後期高齢者医療広域連合は、被保険者の方々が安心して医療サービスを受け続けられるよう、国や京都府、府内市町村等の関係機関との緊密な連携のもと、今後とも規律ある財政運営及び安定した制度運営を図られたい。